

平成11年度
予算案重点施策付属資料

< 目 次 >

1. 健康プラザとしまの開設	1
[参考資料]	
・健康プラザとしま 外観	
2. 豊島健康診査センターの開設	4
3. ケアハウス「菊かおる園」の開設	5
4. 緑のプロムナードの整備	6
[参考資料]	
・緑のプロムナードの整備	
・池袋駅前公園と池袋駅東自転車駐車場の整備イメージ	
5. 千登世橋中学校の建設	9
[参考資料]	
・千登世橋中学校基本設計（案）平面図	
6. 区内共通商品券の発行助成	11

平成11年 2月 5日

豊島区企画部広報課

1. 健康プラザとしまの開設

豊島清掃工場と併せて整備を進めてきた上池袋二丁目地区複合施設は、平成8年着工され、昨年12月に建物工事が完了した。この後、外溝工事、開設の準備を行い、本年7月に「健康プラザとしま」として開設する。

この建物は、清掃工場の還元施設として、冷暖房・給湯等に工場の余熱を利用する。また、雨水等を貯留し、トイレの洗浄や災害時の用水として活用するほか、床材にごみの焼却灰やガラスびんを原材料としたリサイクル製品を積極的に使用するなど、省資源・省エネルギー型の施設となっている。

また、「豊島区福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、段差の無いフロアー、点字ブロック・点字サインなどバリアフリーに配慮した施設となっており、さらに池袋駅東口隣接ビルより整備が進められている緑のプロムナードが施設までスロープ道でつながり、車椅子で来館できる。施設内の温水プールも車椅子利用に対応しており、障害者用の更衣室を設置するなど障害者・高齢者にやさしい施設となっている。

(1) 健康プラザとしまの概要

- 所在地 上池袋二丁目5番1号
- 敷地面積 約 12,000 m² (豊島清掃工場と同一敷地)
- 建築面積 約 1,094 m²
- 延床面積 約 16,780 m²
- 規模 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
地上11階、地下3階、高さ61.7m

(2) 施設内容

①池袋スポーツセンター

清掃工場の余熱を利用した温水プールのほかトレーニングルーム、リラクゼーションルーム、武道場を備える。また、スポーツドクター、健康運動指導士等の専門スタッフを配置し、利用者一人ひとりの体力や健康状態に合わせた運動プログラムを作成するなど、区民の健康づくりを積極的に支援する「健康増進施設」として運営する。

②上池袋コミュニティセンター

地域住民の集会に利用できる多目的ホール・会議室等を設置するほか、余熱を利用した浴室やくつろぎの場となる和室を設ける。

③豊島健康診査センター (この施設のみ9月開設予定) ※4pに再掲

区民の健康診査の拠点施設として、高度医療機器を備えた各種の検査室や診察室を設け、老人保健法に基づく生活習慣病(成人病)の基本健康診査やがん検診を行うほか、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)、ヘリカルCT(らせん状連続コンピューター断層撮影装置)等の高度医療機器を区内の医療機関が共同利用することにより、地域医療の充実を図る。

④高齢者在宅サービスセンター「上池袋豊寿園」

要介護高齢者、痴ほう性高齢者等、外出が困難な高齢者の通所施設として、マイクロバスの送迎により、趣味活動・レクリエーション等のデイホームサービスや機能回復訓練、機械浴槽による入浴の介護等の事業を行う。また、地域のひとり暮らし高齢者への配食サービス(20食)を行う。

(3) 各階施設内容

階	施設名	施設内容
11	池袋 スポーツセンター	温水プール(25m×4コース)、子どもプール、ジャグジーバス等
10		スタジオ、トレーニングルーム
9		総合受付、更衣室、シャワー室、リラクゼーションルーム等
8		武道場
7	上池袋 コミュニティセンター	多目的ホール、浴室、和室、会議室等
6	豊島健康診査 センター	MRI・CT等各種検査室、エックス線撮影室、診察室等
5		臨床検査室、統計資料室、医局等
4	豊島清掃工場	見学者説明室、展示コーナー、事務室等
3	管理事務室	会議室等
2	高齢者在宅サービスセンター 「上池袋豊寿園」	痴呆ほうデイルーム、機能回復訓練室、浴室、介護者教育室等
1	エントランスホール	事務室、喫茶室等
	地下1～3階	機械室、駐車場等

健康プラザとしま 外観



JR 山手線側から見た健康プラザとしま

2. 豊島健康診査センターの開設

豊島清掃工場と併せて整備を進めてきた「健康プラザとしま」内に「豊島健康診査センター」を開設し、豊島区と豊島区医師会の共同設立による医療法人財団が運営する。

現在、がん・脳卒中・心臓病等の生活習慣病が死因の上位にランクされており、高齢化により今後この傾向がさらに増大することが予想される。また、こうした傾向は寝たきり高齢者の増加に結びつき、将来の高齢者福祉施策のあり方や介護保険制度にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。こうした状況の中で、福祉サービスの充実とともに、その前提として、区民の健康の維持・増進を支える地域医療体制の充実・強化が大きな課題となっている。

「豊島健康診査センター」は、地域医療の基盤整備を図るため、区と医師会とが共同して設立し、行政の能力と医療等の専門的能力を結集して共同運営を行う。生活習慣病の予防、がんの早期発見、寝たきりの予防等を促進するため、区が実施する各種検診の拠点施設として活用するとともに、高度医療機器や精度の高い臨床検査機能を区内の医療機関が共同で利用することにより、区民に身近な精密検査機関として活用し、区民の健康の維持・増進に寄与することを目的とする。

(1) 豊島健康診査センターの概要

- 所在地 上池袋二丁目5番1号 「健康プラザとしま」5・6階
- 施設規模 3,389.26㎡
- 運営 豊島区（地方自治体）と豊島区医師会（民法34条に基づく公益法人）が共同して医療法39条に基づいて設立する「医療法人財団 豊島健康診査センター」が運営する。
- 併設施設 高齢者在宅サービスセンター、スポーツセンター、コミュニティセンター
- 開設 平成11年9月予定

(2) 事業内容

①区の委託事業

区が実施する各種がん検診、節目・高齢者健診、学童健診、職員健診等における検体の分析及び画像診断を受託して行う。

②区内医療機関による高度医療機器の共同利用

個々の医療機関では設置が困難な高度医療機器を区内医療機関が共同利用することにより、各医療機関において精密検査を必要とする場合に、主治医の依頼による精密検査を実施し、検査結果を即座に提供する。

(3) 高度医療機器の整備

①画像診断部門（主要機器）

MRI（磁気共鳴断層撮影装置）、ヘリカルCT（らせん状連続コンピューター断層撮影装置）、胸部X線、胃部X線、乳房X線、骨塩定量測定装置、超音波診断装置、電子内視鏡等

②検体分析部門（主要機器）

生化学自動分析装置、血液分析装置、蛋白分画分析装置、病理組織検査システム等

3. ケアハウス「菊かおる園」の開設

西巢鴨二丁目に新設する高齢者福祉施設内に、高齢者が自立した生活を維持できるようケアに配慮した居住施設として、区内では初めてのケアハウスを開設する。

このケア付き住宅は、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められるほか、家族による援助を受けることが困難な高齢者を対象に、施設内で相談や食事、入浴等の基本的なサービスを提供する。また、介護が必要となった場合には、外部からのホームヘルプサービス等を利用することにより、自立した生活を継続できるよう支援する。

都電荒川線庚申塚駅、また「おばあちゃん原宿」として親しまれる巢鴨地蔵通り商店街に近接する好立地に位置し、全室が南面の明るい居室となっている。ケアハウスを含めた施設名の「菊かおる園」は、この地域が旧中山道の沿道で江戸時代から菊づくりが盛んだったことと、明治後期に明治女学校があったゆかりの場所であることにちなんで名づけられた。

(1) ケアハウス「菊かおる園」の概要

- 所在地 西巢鴨二丁目30番19号
- 延床面積 約 1,773.01 m²
- 規模 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 4階建て
- 定員 30人(個室26室、2人室2室)
- 募集 公募、公開抽選
- 居室設備 ミニキッチン、トイレ、エアコン
- 共同設備 食堂、娯楽室、浴室、トイレ
- 使用料 (利用者一人あたりの月額、収入に応じて減額)
 - ・一人用 160,000円程度
 - ・二人用 150,000円程度
- 併設施設 特別養護老人ホーム(定員90人)、高齢者在宅サービスセンター
- 平成11年2月25日竣工予定、同5月1日開設予定

(2) 事業—サービス内容

①食事の提供

食堂で、基本的には入居者自身で配下膳をする。

②入浴準備

毎日午後4時から提供、入浴介助はしない。

男女別浴室のほか、入浴介助が必要となった場合にヘルパー等の介助により使用する一人用の浴室を設置。

③生活相談・助言

生活指導員により常時対応。在宅福祉サービスへの連絡等、福祉・保健関連諸制度の活用についての相談・助言をし、外部サービスが円滑に導入できるよう努める。

④その他

医療機関・家族への連絡等の緊急対応、健康管理、いきがい活動への支援など

4. 緑のプロムナードの整備

豊島清掃工場及び「健康プラザとしま」周辺環境整備の一環として、池袋駅東口隣接ビルより「健康プラザとしま」の前を通り、明治通りの堀ノ内橋までの間（延長約900m）を緑を楽しみながらゆったりと歩ける歩行者用動線の整備を進める。

（1）街路整備

① 池袋駅前公園沿いの道路

池袋駅東口隣接ビル前より公園前をとおり川越街道までの延長400mを整備する。平成11年度は、詳細設計を行う。

② 川越街道と明治通りをつなぐ道路

川越街道と明治通りをつなぐ延長150m区間については、平成11年度に、工事を実施する。歩道の整備は、リサイクル資源からつくったレンガを用いた舗装とする。

③ 歩道橋「池袋パークブリッジ」の新設

池袋大橋に沿って、JR山手線及びJR埼京線をまたぐ、スロープのついた歩道橋「池袋パークブリッジ」は、平成10年10月工事を完了し、一部供用を開始している。全面開通は、平成11年4月を予定している。

（2）池袋駅前公園の改修

緑のプロムナードのルート上に位置する池袋駅前公園を、池袋駅東自転車駐車場建設にあわせて、駅前にふさわしいにぎわいの場、「健康プラザとしま」への緑豊かな遊歩道となるよう全面的に整備する。

□面積 2,966㎡

□完成 平成12年3月（予定）

（3）池袋駅東自転車駐車場の建設

池袋駅より徒歩2分、池袋駅前公園の地下部分に、平成12年4月供用開始に向けて、自転車駐車場の建設を進める。供用開始後には、レンタサイクル（100台）も行う。

□所在 東池袋1丁目50番

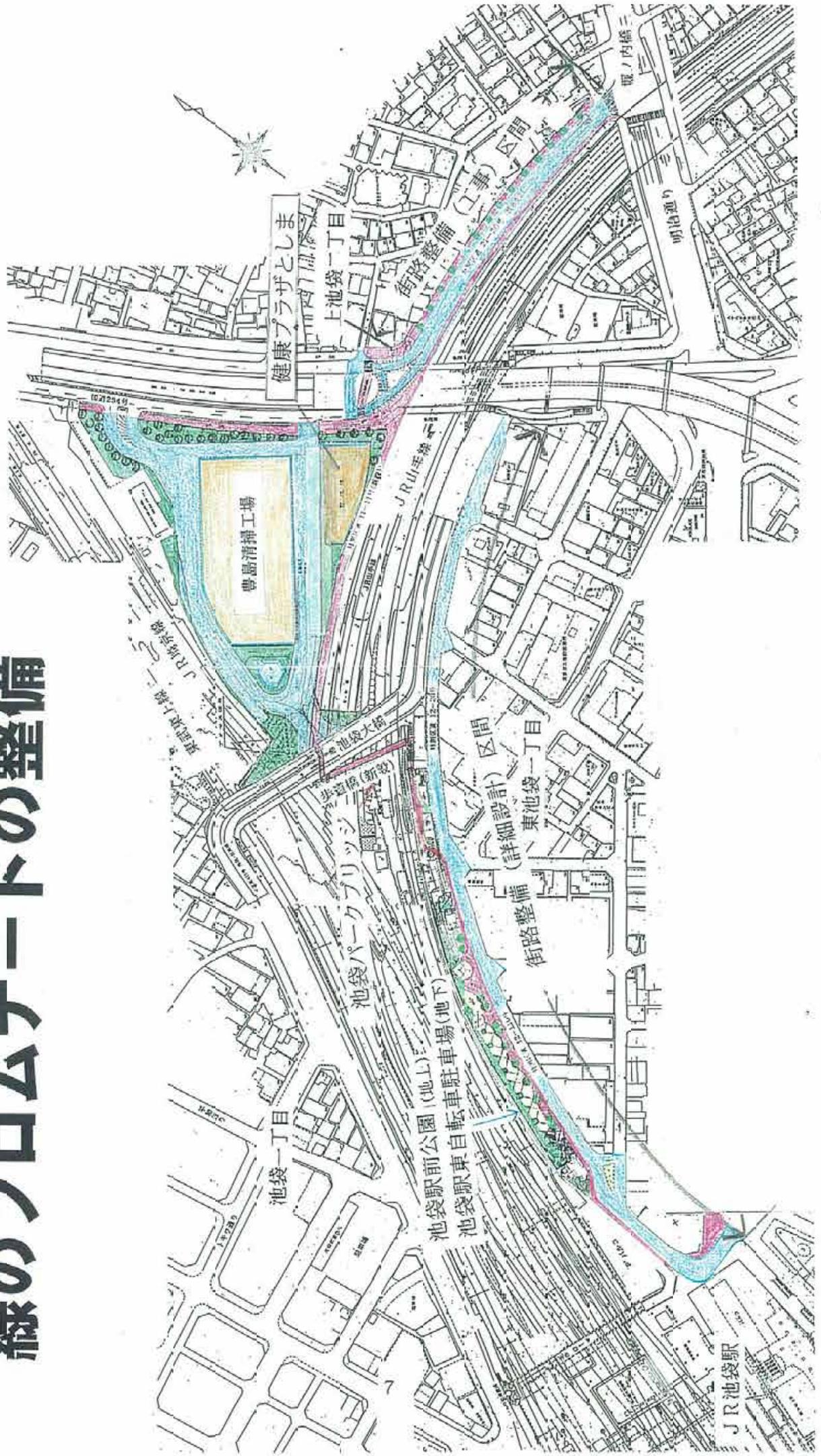
□形態 地下一層

□面積 約785㎡

□駐車台数 自転車550台

□供用開始 平成12年4月（予定）

緑のプロムナードの整備



池袋駅前公園と池袋駅東自転車駐車場の整備イメージ



5. 千登世橋中学校の建設

高田中学校と雑司が谷中学校の統合に伴い、豊島区目白一丁目1番1号（現高田中学校敷地）に千登世橋中学校を建設する。

（1）新中学校の建設に当たっての方針と理念

学校は、学び舎として文字どおり学びの場であり、同時に、生徒にとっては学習以外の長い時間を過ごす生活の場でもある。また、地域から見れば、生徒や学校職員の専属の施設ではなく、地域住民にとっても学習資源の豊富な施設であり地域活動の場でもある。

このように、新しい学校を、【学ぶ】【生活する】【地域で使う】の場面からとらえ、それぞれについて次のように理念を掲げた。

①時代にふさわしい柔軟な教育環境を提供する。

個性の尊重とゆとりを持った学習環境を創造し、教育条件の変化に対応できるスペースと設備を備えた施設づくりをめざす。

②豊かな学校生活を実感できる生活環境を提供する。

安全で快適な生活環境の中で、自然や環境への思いやりや心豊かな時を過ごせる施設づくりをめざす。

③地域とともに暮らす施設環境を提供する。

地域の施設として誰もが気軽に立ち寄れる利用環境を備え、災害時には活動拠点となるなど、身近で地域の核となる施設づくりをめざす。

（2）新中学校の特色

上記の建設に当たっての理念に基づき、現在「建設基本設計書」の作成が行われており（平成11年3月期限）、この中で、以下のような施設づくりが検討されている。

- ・敷地北側にある緑地を生かし、豊かな学習環境を創出するとともに、地域環境に配慮する。
- ・運動場側の校舎1階部分をピロティにすることにより、運動場の観覧スペースなどに利用可能な外部空間を創出する。
- ・体育館・プールなどの運動施設は、地域利用に対応できるよう、高齢者・身障者にも使いやすいものにする。地域利用者用にサブアプローチを設け、生徒との動線の区別をはかる。
- ・生徒や教職員、そして地域利用者が思い思いに集い交流する場として、中庭と一体になったパブリックゾーンを設ける。
- ・普通教室フロアーには、各教室に一つずつ生徒の語らいのスペースとして「憩いの場」を設け、集団の中での人間性、社会性を育む生活環境づくりを行なう。また、発表学習などに対応する作業空間として、ゆとりのある廊下幅とワークスペース、展示発表スペース（多目的室）を設ける。

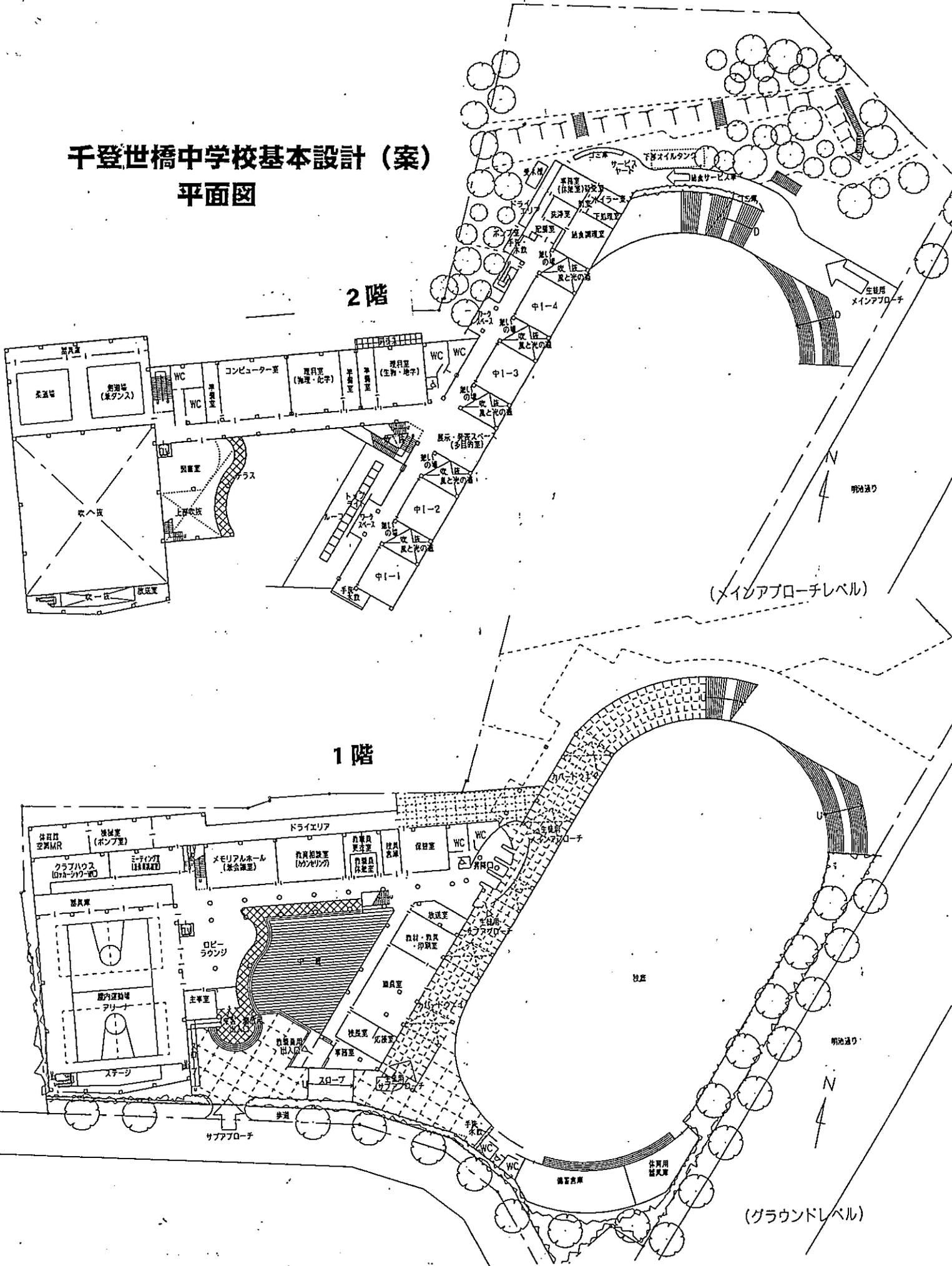
（3）建設スケジュール

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| <input type="checkbox"/> 平成10年度 | 基本設計 |
| <input type="checkbox"/> 平成11年度 | 実施設計、解体工事 |
| <input type="checkbox"/> 平成12～13年度 | 建築工事 |
| <input type="checkbox"/> 平成14年4月 | 開校 |

[詳細] 教育委員会事務局 庶務課長 島本 清 内線3410

千登世橋中学校基本設計 (案)

平面図



6. 区内共通商品券の発行助成

商店街連合会が発行する共通商品券の発行経費を助成する。

(1) 商品券プレミアム(15%)についての助成

発行する商品券1億円分のプレミアム15,000千円

- 区助成 10,000千円
- 商店街連合会負担 5,000千円

(2) 事務費についての助成

事務費11,000千円

- 区助成 5,500千円
- 商店街連合会負担 5,500千円